



公立学校共済組合北海道支部組合員の皆様へ

令和8年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内

公立学校共済組合北海道支部の組合員様とその被扶養者様が、
ホテル ライフォート札幌をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

補助利用回数に上限がございます

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者を含めて通算されます。
- 上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、補助ご利用分のお支払いを求める場合があります。

次の「札幌宿泊所利用補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

札幌宿泊所利用補助事業一覧表

利用目的	対象／年度内回数	補助額	申請方法
宿泊	組 被 通算 12回まで (被扶養者を含む)	お一人様一泊当たり 2,000円補助 ※公務による出張等は補助の対象外となります 他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊！ ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用 ③共済組合の福祉保険制度 「元気づくりサービスコース」加入者さま【元気クーポン】 ※詳しくは各機関へお問い合わせください	詳しい申請方法は、下記QRコードより 公立学校共済組合北海道支部ホームページ をご確認ください。 ※各利用補助申請書は、チェックイン時 にフロントへご提出ください。
レストラン 宴会	組 被	お一人様当たりの利用金額 4,000円(税抜)以上の場合 2,000円補助	詳しい申請方法は、下記QRコードより 公立学校共済組合北海道支部ホームページ をご確認ください。
テイクアウト 商品 (レトルトカレー)	通算 12回まで (被扶養者を含む)	ホテルオリジナルレトルトカレー(4個入り) 1セット購入の場合 1,000円補助 2セット購入につき 2,000円補助	商品のご購入の際に、所定の申込書ま たは、インターネット申込の入力フォ ームに、組合員様の氏名と組合員番号 を明記してください。 ※商品によって使用方法が異なります 詳しくは、申込書をご確認ください
テイクアウト 商品 (年越しセット)		お一人様当たりの購入金額 4,000円(税抜)以上の場合 2,000円補助 ※本体価格の半額までを補助額の上限とし、 複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます	
会議	組 被	会議室等利用料から 2分の1相当額を補助 ※1室当たり補助額上限30万円まで ※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります	1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申 し出ください。 2.利用補助申請書は、ホテルまたは 北海道支部までご請求ください。 3.利用補助券は、ご利用予定の 5日前 までに北海道支部企画福祉係に提出 していただき、証明を受けてくださ い。 4.証明を受けた利用補助申請書を ご利用日、ホテルに提出してください。
法要 (偲ぶ会) (お別れ会)	組 家	利用料から 5万円補助 ※費用が5万円を超える場合、補助の対象となります	
ウエディング	組 子 ※お子様が 被扶養者でない場合 も対象となります	ウエディング 費用から 2分の1相当額を補助 ●新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円上限 ●新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円上限 ※ご飲食は、補助の対象外です	※ウエディングの補助は、任意継続組合員 及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も 対象となります

対象者マーク： ● 組合員 ◆ 組合員の被扶養者 ■ 組合員のお子様 ■ 組合員のご家族

お問合せ

ホテル ライフォート札幌
Hotel Lifort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)

公立学校共済組合北海道支部ホームページ

より詳しい利用補助要項や申請方法のご確認
利用補助券のダウンロードはこちら！

